

子どもに関する条例に規定している子どもの意見を聴取するための子ども会議等について

【調査の概要】

- 対象自治体～第2回・3回(仮称)函館市子ども条例制定検討委員会資料で示した政令市2市, 中核市13市, その他3市1町1区の合計20自治体のうち, 条例に子ども会議の設置を規定している中核市3市, 道内都市(町)1市1町を対象とした。
- 設置済自治体～川崎市, 豊田市, 奈井江町(2市1町)
- 未設置自治体～松山市, 北広島市(2市)

No.	目的別	自治体名	区分	条例名	子ども会議	社会参加 意見表明 推進	子どもの 権利	その他
1	育成(育ち)	旭川市	中核	旭川市子ども条例 (H24. 4. 1施行)		○		第3条(基本理念) 第13条(子どもの意見表明の機会の提供)
2		倉敷市	中核	倉敷市子ども条例 (H24. 4. 1施行)		○		第5条(子育て支援) 第15条(子どもの意見の尊重)
3		秋田市	中核	秋田市未来を築く子どもを育むための 市民や社会の役割に関する条例 (H18. 5. 5施行)		○		第3条(基本理念) 第5条(子どもの意見表明) 第6条(子どもの参加)
4		松山市	中核	松山市子ども育成条例 (H16. 4. 1施行)	○			第17条(まつやま子ども会議)
5		金沢市	中核	子どもの幸せと健やかな成長を図る ための社会の役割に関する条例 (H14. 1. 1施行)		○		第3条(基本理念) 第11条(子どもの自主的な活動への支援等)
6		大分市	中核	大分市子ども条例 (H23. 5. 5施行)			○	第4条(子どもの権利等)
7		調布市	その他	調布市子ども条例 (H17. 4. 1施行)		○		第3条(基本理念) 第12条(子どもの社会参加の促進)
8		滝川市	その他	滝川市未来を担うこどもの子育て・ 子育て環境づくりに関する条例 (H21. 4. 1施行)		○		第3条(基本理念) 第12条(こどもの参画の促進等)
9	権利保障(尊重) + 育成(育ち)	尼崎市	中核	尼崎市子どもの育ち支援条例 (H22. 4. 1施行)		○		第3条(基本理念) 第10条(子どもの主体的活動への支援)
10		豊田市	中核	豊田市子ども条例 (H20. 4. 1施行)	○	○	○	第8条(参加する権利) 第18条(意見表明や参加の促進) 第19条(子ども会議)
11		目黒区	その他	目黒区子ども条例 (H18. 4. 1施行)		○	○	第4条(大人の役割) 第12条(子どもの参加) 第13条(目黒区の取組)
12	権利保障(尊重)	川崎市	政令	川崎市子どもの権利に関する条例 (H13. 4. 1施行)	○	○	○	第15条(参加する権利) 第29条(子どもの参加の促進) 第30条(子ども会議)
13		札幌市	政令	札幌市子どもの最善の利益を実現 するための権利条例 (H21. 4. 1施行)		○	○	第11条(参加する権利) 第24条(子どもの参加等の促進)
14		岐阜市	中核	岐阜市子どもの権利に関する条例 (H18. 4. 1施行)			○	第7条(意見を述べ, 参加する権利)
15		北広島市	その他	北広島市子どもの権利条例 (H24. 12. 1施行)	○	○	○	第10条(参加する権利) 第16条(子どもの参加の促進)
16		奈井江町	その他	奈井江町子どもの権利に関する条例 (H14. 4. 1施行)	○	○	○	第3条(基本理念) 第9条(子どもの参加する権利) 第13条(子どもの社会参加)
17	その他	東大阪市	中核	東大阪市子どもを虐待から守る条例 (H17. 12. 29施行)				
18		長野市	中核	長野市青少年保護育成条例 (H15. 4. 1施行)				
19		福山市	中核	福山市青少年保護育成条例 (S54. 7. 1施行)				
20		高槻市	中核	高槻市青少年健全育成条例 (S61. 2. 1施行)				